

第5章

西ジャワのプリアンガン高地における 農村階層化と稲作経営 ——バンドゥン県チルルク村の事例を中心として——

はじめに

西ジャワ農村の階層構造に関しては、中・東ジャワ農村地域の研究量に比べ少ないとはいえ、これまで多くの研究がなされてきている。独立後に限つていうと、バンドゥン県で1950年代に行われたテンダムらによる大地主・小農・零細農・農業労働者を層として析出したその社会経済的性格を明らかにした村落調査や⁽¹⁾、伝統的貴族 (*menak*) と庶民 (*jalma leutik*) の各々の階層構成を論じたアリシャバナの研究⁽²⁾はその先駆といえる。中・東ジャワを主要な研究対象としその後の同地域の階層研究のたたき台ともなったギアツの著作『農業のインボリューション』は、西ジャワのプリアンガン南部の環境システムを移動耕作を主体とする外インドネシア (outer Indonesia) に等しいとした。そして、プリアンガン地域全体を包括してスンダ地域と呼び、これらの地域では植物栄養素の供給が不足しているため集約的稲作は限られた地域でしか行われていないなどとの見当違いな見解から、これらの地域をその研究の主たる対象からはずしている⁽³⁾。

しかし、各研究者の西ジャワ農村に関する研究は1970年代以降着実な歩みをみせている。高収量品種が導入されて後は、村落の階層間の高収量品種導入に対応の差があることを明らかにしたスワルディの研究⁽⁴⁾や、ウイラディ

らによる新品種導入の収穫労働慣行、農業労働者層に及ぼす憂慮すべき影響についての研究の対象地となってきたし⁽⁵⁾、このモチーフは、チヨンドロネゴロ⁽⁶⁾、村井⁽⁷⁾らによっても試みられた。ただ、これらの研究は特定の労働慣行に焦点を合わせ、村落の階層構造全体を扱うものではなかった。しかし、1970年代後半の農業経済調査所(Survey Agro Ekonomi)の農村動態研究は西ジャワの4カ村で土地所有から見た階層構成をほぼ同一のフレームワークで研究し、西ジャワ農村の階層構成についておおよその見取り図を示した⁽⁸⁾。さらにチマヌーク川流域の6県にまたがる農村社会構造の研究では600カ村以上が対象とされた⁽⁹⁾。これらの研究によって西ジャワ北海岸平野部(とくにブカシ県以東からチルボン県まで)とプリアンガン高地の間で土地所有構造に際だつた相違があることが明らかにされた。そして菊池・速水の研究は、稻作技術革新の進んだ村における所得分配の平準化と、それが進まない村における階層化の進行というコントラストを提示した⁽¹⁰⁾。この研究でもスパン県の北海岸平野部に属する村と、同県南部の丘陵地帯に属する村が選択された。ただしこの研究で過去10年間に所得分配が平準化したとされた北海岸平野部の村は、同期間に実は土地所有でみた階層化が著しく進行していた⁽¹¹⁾。

西ジャワの地域間の土地所有でみた階層構造の相違を包括的に説明する試みは続けられ、農業経済研究センター(Pusat Penelitian Agro Ekonomi)の行った全国農民パネル研究(PATANAS)は、西ジャワ農村全体を、雨量・高度・土地利用によって5分類し、各々の土地所有規模構造のパターンの説明を試みている⁽¹²⁾。また、バンドゥン県マジャラヤ地方におけるハルジョノの調査は、稻作技術革新も農村の貧困問題の解決にはつながらないこと、相続による所有地の細分化過程においても親族全体としては階層性を維持していることなどを明らかにした⁽¹³⁾。また、金沢・松田らの研究はバンドゥン県とスパン県における調査から都市近郊農村における不在地主制の台頭の事実を指摘している⁽¹⁴⁾。

以上の研究のうち、とくに農業経済調査所の研究成果から、西ジャワ農村の3つの土地所有階層構造類型が抽出でき、それは以下のようである。

まず、ブカシ県からチルボン県に至る北海岸平野部では、10ヘクタールを超す水田を所有する農家は決して珍しい存在ではなく、なかには20～100ヘクタールの水田を所有する農家もみられる。一方、所有地を全く持たない世帯は50～80%の比率で各村に存在し、0.5～1ヘクタールを所有する農家は多数存在するものの、数十ヘクタールを持つ農家と全く土地を持たない層の間には著しい経済的・社会的格差が存在し、この差は高収量品種の普及をはじめとする稻作技術の革新に伴い一層拡大している。以上の地域を第1の類型とする。

西ジャワのもう一方の稻作地帯であるブリアンガン高地の盆地部では、10ヘクタールを超す水田を持つ農家はほとんどみられず、3ヘクタールを超える水田を持つ農家さえわずかしか存在しない。1ヘクタールを超えてても村内では明らかに上層に属する一方、農地を所有しない世帯は全体の25～60%とかなりの量が存在している。ただし、その比率は全体として北海岸平野部の村々に比べれば低い。この地域が第2の類型である。

これらに対し、第3の類型である西ジャワのブリアンガン高地の盆地部周辺から山間部そして同高地南部に広くひろがる畑作主体の農村地帯では、大規模な農地を所有する農家はほとんどないが、農地を全く所有しない農家も村の世帯の5～10%と他地域に比べれば著しく低い⁽¹⁵⁾。

上記の全国農民パネル研究によると、このような土地所有階層の地域別相違は土地利用パターン、農地の地形、土壤、気候などの自然地理学的要因にも多く影響されている。また、これらの地域別にみた土地所有階層構造の相違は、1970年代以降の稻作技術革新の及ぼす社会経済的影響の相違と多くの点で対応する。たとえば、農業労働者の雇用に大きな影響をもたらすトラクターの使用は北海岸平野部では1980年以降広くいきわたり、耕起作業のすべてがハンドトラクターで行われる村はごくありふれている。これがブリアンガン高地の盆地部では部分的にしか導入されず、導入されている地域でも最初の耕起作業はハンドトラクターで行うものの、2度目の耕起作業は役畜を用いたりするバリエーションがみられ、全くハンドトラクターが用いられない

い地域も多い。ブリアンガン高地の畑作主体の山間部ではほとんどといつてよいほどトラクターは用いられず、人力のみに頼っている地域も多い。このブリアンガン高地の畑作主体の山間部では、他地域ではすでに一般化している高収量品種がわずかしか用いられていない村の方がむしろ多数を占めている。

CGPRTセンター（略称、畑作研究センター）による藤田や諸岡らの研究は、上記の3つの類型のうちの山間部の畑作中心村で行われた⁽¹⁶⁾。また、水野は北海岸平野部とブリアンガン高地に2分して1920年からの稻作農業の展開の過程を統計でフォローした。この結果、ブリアンガン高地の方が伝統的に収量が高く、二期作化も一步先んじていたが1967年以降の、とくにジャティルフルプロジェクトが完成した後は、北海岸平野部の稻作が収量・二期作化とも大幅に増大したことを明らかにした⁽¹⁷⁾。

以上の研究は階層構造と農業（とくに稻作）との関連に研究の焦点を合わせてきたが、西ジャワを含むジャワ島農村部は幅広く非農業部門が展開していることに注目し、これを直接の研究対象とした「西ジャワ農村における非農業部門の研究」プロジェクトが社会科学研究所(ISS)やボゴール農業大学開発研究センター(PSP-IPB)などにより1987年より実施されている⁽¹⁸⁾。また水野のバンドゥン県の研究は、住民の持つ土地権確認書類と農村諸階層との関係を検討し、より強い権利を主張し得る書類を村内の上層が保有する傾向が広がっているとした⁽¹⁹⁾。

本章はこれらの研究をふまえ、上記の3分類地域のうちブリアンガン高地盆地部の稻作地帯における階層化について、1985～86年に筆者が実施した農村調査結果に基づいて稻作農業のもたらす影響を明らかにし、農村階層化に対する非農業部門と労働力移動の及ぼす影響に関する研究につなげることを意図している。稻作経営の階層化に及ぼす影響の検討にあたっては、土地譲渡方法と土地市場の展開に特に注意を払っている。これは、これまでの研究が土地所有規模の階層構造の現状を示すにとどまるか、あるいは稻作経営の要素分析から所得分配の現状ないし階層化の方向を指し示すにとどまり、実

際にどのような過程で階層化が生じているのか、またどのような要因が階層化をもたらしたのかを明確にしてきていないと筆者が考えるためである。以下第1節では、調査村の概要と種々の土地譲渡とその中に占める土地売買市場の展開について述べ、第2節では稻作経営を具体的に述べ、第3節では土地市場の展開を前提に、稻作経営の階層化に及ぼす影響を、経営形態別稻作収支分析と経営規模別稻作収支分析から明らかにするよう試み、後に労働力移動と非農業部門の階層化に及ぼす影響について若干触れる。最後にまとめを行う。

第1節 プリアンガン農村の農地所有階層別分布と土地譲渡

1. 調査村の概要

調査が行われたのは、バンドゥン県 (kabupaten Bandung) チカンチュン郡 (kecamatan Cikancung) チルルク村 (desa Ciluluk) の1集落である（行政上は区〈dusun〉、以下調査集落と呼ぶ）。チルルク村は、郡庁所在地の南南西3キロメートルの地点にあるが、経済的には村の南南西8キロメートルの所にあるこの地域の商業・工業の中心地であるマジャラヤ (Majalaya) と深く結びついている。また、調査村の北北東7キロメートルにはチチャレンカ (Cicalengka) の町があり、この町も郡庁所在地として地域の経済活動のひとつを中心をなしている。バンドゥンからガルッ (Garut)、タシックマラヤ (Tasikmalaya)、遠くはジョクジャカルタ (Yogyakarta) に至る国鉄 (PJKA) の駅のあるこのチチャレンカの町と、古くからの織布産業の中心地であるマジャラヤを結ぶ道路は村の北部を通っており、小型乗合自動車が夕方まで走っている。この道路から調査集落まで1.5キロメートルあまりの距離があり、調査集落住民はここを徒歩、あるいは乗合自動二輪車 (ojeg) で往復する。調査村の属する郡の郡庁所在地にはほとんど都市的機能はなく、調査集落の雑貨商

が買い出しに行く場合や、住民が農薬肥料を買う場合も多くはマジャラヤやチチャレンカの町まで出かけ、高校への通学、映画の鑑賞なども同様である。調査集落は州都バンドゥン市から40キロメートルあまり離れており、都市近郊農村としての性格のほとんどない農村部である。なお調査実施時点では村に電気は入っていなかった。

村の総面積は407.09ヘクタール、その内訳は水田119.10ヘクタール、住民農業の畠地129.99ヘクタール、企業農園地108.00ヘクタール、屋敷地34.00ヘクタール、養魚池13.00ヘクタール、墓地3.00ヘクタールである。この村に職田はない。村役場の統計によると人口は1986年9月現在5582人であるから、人口密度は1平方キロメートル当たり1371人となる。村は北北西から南南東に細長く伸びており、北西部（標高670メートル）はバンドゥン県の盆地部に含まれ水田が広がるのに対し南東部は山間部（標高1000メートルを超す）で畠地や農園が広がる。調査集落周辺の水田は、調査村と南隣の村との境界を流れる小川と、集落と北隣の村との境界にある湧水を主要水源としている。小川は年中水が流れているがそこから取水する水田はごくわずかみられるだけである。湧水は水路を通って村の北北西部に流れ抜ける。雨期に現れる幾つかの小川とともに、この湧水からの水路が調査村の水田に用水を供給している。この湧水源の周辺には、養魚池が多く広がり、農業用貯水池の役割を果たしている。しかし村の水田のうち、年を通じて水が十分供給される水田は全体の4分の1にも満たない。ただ調査集落は湧水源に隣接するため、調査集落の周辺には水の通年供給の可能な水田が多く、それらの水田はほぼ全部年2回作付される。村全体の水田の約4分の3は年に2回の作付が行われている。

調査集落は、村の北西部の水田地帯と南東部に延びる山間部の境に位置し、水田、養魚池、畠地などによって他の集落と隔てられており、その境界は明確である。この集落には農業のほか織布業関連の製造業や商業に従事する住民が多い⁽²⁰⁾。稲作の他、畠作も行われており、淡水魚の養殖業も一部の世帯で重要な収入源となっている。人口密度が高く、村外への人口移動も多い。バンドゥンの町でのベチャ（becak、輪タク）曳きなど短期間の出稼ぎも多く

みられるが、なかには2年間の契約でサウジアラビアに家事労働者として働きに出る既婚女性も稀にみられる。この調査集落の中のひとつのRT(隣組)のうち、たまたま世帯員全員が長期にわたり村にいなかった世帯を除く全世帯と、隣接するRTの多くに質問表を用いた面接調査を行った。本章はその結果の一部を用いている。

2. 調査集落の農地および水田の規模別所有面積分布

第1表の左側は、農地所有面積でみた規模別階層分布である。この表に明らかなように調査世帯71世帯のうち44世帯(62%)が農地を所有せず、農地を所有している27世帯のうち半数の13世帯は0.2ヘクタール未満の零細な耕地所有者でしかも、9世帯は0.2~0.5ヘクタール層に属する。一方、最大規模の農地を所有する世帯の所有農地面積は4ヘクタールを超え、2番目の規模の農地を持つ世帯主(ハジT氏)は最大の農地を持つ世帯主(ハジF氏)の父親である。この、所有面積の規模別分布を水田についてみたのが第2表の左側である。農地の場合、農地を所有する世帯の間の平均所有農地規模面積は0.52ヘクタールであったが、水田の場合、所有する世帯の平均所有面積は0.27ヘクタールまで下がる。水田の場合でも、水田を全く所有しない世帯が非常に多く全調査世帯の70%(50世帯)に及ぶ。また水田を所有する21世帯のうち、その面積が0.5ヘクタール未満の世帯が19世帯で、わずか2世帯だけが0.5ヘクタールを超す。0.5ヘクタール未満の水田を所有する19世帯のうちでも、12世帯が0.2ヘクタール未満の水田しか所有せず、全体に水田所有規模が非常に零細であるといえる。一方、0.5ヘクタールを超す2世帯の所有水田面積をみると、各々1.65ヘクタールと0.72ヘクタールで最大規模の水田所有者は第2位の規模の面積を持つ世帯の世帯主の次男であることは農地の場合と同じである。

以上のように、この調査集落の農地および水田の所有規模は一般に非常に零細であり、農地でみて全調査世帯の62%、水田でみると70%もの世帯が農

第1表 調査世帯の所有および経営農地規模別世帯数分布

所有・経営農地規模(ha)	所有農地規模別	経営農地規模別	
所有・経営農地なし	44	39	
0.1未満	9	7	所有・経営水田なし
0.1～0.2	4	10	0.1未満
0.2～0.3	3	3	0.1～0.2
0.3～0.4	5	5	0.2～0.3
0.4～0.5	1	3	0.3～0.4
0.5～0.6	2	1	0.4～0.5
0.6～0.7	0	0	0.5～0.6
0.7～0.8	1	1	0.6～0.7
0.8～0.9	0	0	0.7～0.8
0.9～1.0	0	1	0.8～0.9
1.0～1.5	0	0	0.9～1.0
1.5～2.0	1	0	1.0～1.5
2.0以上	1	1	1.5以上
世帯合計	71	71	世帯合計
調査世帯所有(経営)全農地面積(ha)	14.03	10.20	調査世帯所有(経営)全水田面積(ha)
農地所有(経営)世帯平均所有(経営)地面積	0.52	0.32	水田所有(経営)世帯平均所有(経営)地面積
全調査世帯平均所有(経営)地面積	0.20	0.14	全調査世帯平均所有(経営)地面積

(出所) フィールド調査結果から筆者作成。

第2表 調査世帯の所有および経営水田規模別世帯数分布

所有・経営水田規模(ha)	所有水田規模別	経営水田規模別
所有・経営水田なし	50	45
0.1未満	9	8
0.1～0.2	3	8
0.2～0.3	3	4
0.3～0.4	3	2
0.4～0.5	1	2
0.5～0.6	0	0
0.6～0.7	0	0
0.7～0.8	1	0
0.8～0.9	0	0
0.9～1.0	0	1
1.0～1.5	0	0
1.5～2.0	1	1
2.0以上	1	1
世帯合計	71	71
調査世帯所有(経営)全農地面積(ha)	5.66	7.04
農地所有(経営)世帯平均所有(経営)地面積	0.27	0.27
全調査世帯平均所有(経営)地面積	0.08	0.10

地ないし水田を所有しない。一方、少数の世帯はかなりの規模の農地を所有しており、村内の富の偏在を示唆している。このような土地所有の階層性は何によってもたらされ、どのように維持されているのだろうか。まず、相続や売買などの村の土地の譲渡についてみると、土地譲渡に占める相続の役割や購入・質入れなどの行為がどの程度まで行われているのか、すなわち血縁間の土地の譲渡と自由な土地市場の展開の程度について述べる。

3. 調査村における土地譲渡の諸方法と土地市場の展開

土地譲渡の方策が相続や生前贈与のみであるのなら、現在の土地所有規模の階層性は過去のいずれかの時期に形成され、それが相続や生前贈与によって親族内で土地譲渡が行われることで維持されている（相続制度によってその維持のされ方は規定されるが）と考えることができる。この場合、相続を受ける世代の世帯当たりの土地所有規模が親の世代の土地所有規模を超えることは稀であり、土地所有規模の縮小の方がむしろ生じやすい。この場合、長期的に考えれば一見大小のある土地所有規模の差はライフサイクルに従って生じていることになる。一方土地売買を中心とする土地市場が発達していれば、親族外からの土地取得や親族外への土地譲渡を通じて、所有地規模の拡大という上方への階層化と、所有地の売却による規模縮小、すなわち下方への階層化を主たる内容とする土地所有の階層性が強まる可能性があるといえる。したがって土地譲渡は、世代間の土地譲渡によって親族全体で土地所有を継続することになる相続と、自由な土地市場における売買を通じて上方・下方の分解をもたらし得る土地売買を区別して考える必要がある。

第3表は、土地譲渡当事者（土地取得者と土地喪失者）や取得方法、売買価格などの譲渡条件が明らかになった調査世帯による土地譲渡のすべてのケースについて、地目別でみた取得方法別の土地面積とケース数についてまとめた表である。この表には、同一の土地が異なった調査世帯の間で何度も譲渡されているケースの各々が含まれているが、これらの情報を得ることができ

第3表 調査世帯の土地取得方法別土地取得延べ面積と取得件数

(単位：トランバツ、件)

	他人より購入	親族より購入	親の葬儀費用としての購入 負担の代償としての購入	相 続	生前贈与	贈 與	質受け／ 質戻し	合 計
水田	1,925 (50.7)	535 (14.1)	90 (2.4)	956 (25.2)	130 (3.4)	125 (3.3)	35 (0.9)	3,796 (100)
面積 (比率%) 件数	22	9	2	10	2	3	1	49
畠地	495 (34.3)	80 (5.5)	110 (7.6)	760 (52.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,445 (100)
面積 (比率%) 件数	5	2	2	5	0	0	0	14
屋敷地	356 (41.4)	149 (17.4)	101 (11.8)	177 (20.7)	27 (3.1)	42 (4.9)	6 (0.7)	858 (100)
面積 (比率%) 件数	25	14	17	12	4	1	1	74
合計	2,776 (45.5)	764 (12.5)	301 (4.9)	1,893 (31.0)	157 (2.6)	167 (2.7)	41 (0.7)	6,098 (100)
面積 (比率%) 件数	52	25	21	27	6	4	2	137

(注) 1トランバツ=16平方メートル。

(出所) フィールド調査結果から筆者作成。

なかつたか、信頼に足る回答を得られなかつた土地譲渡のケースは入っていない。したがつて、それぞれの地目の合計は調査世帯の地目別土地面積の合計とは一致しない。また、簡略化のため養魚池は水田の項目に入れて合計した。

調査村でみられる土地取得方法には、購入、相続、贈与、質受けの4つがある。相続(warisan)は普通親の死亡時になされる。均分相続の場合もあれば、男2：女1の比率が適応される場合もあり、後者の場合でもイスラーム法に従い、各々のケースに応じた複雑な方法がとられている。この相続の詳細な叙述は別稿に譲る。生前贈与(hibat)とは、親の存命中に子供などに対して土地の譲渡がなされる場合をいう⁽²¹⁾。これらの相続と類似する土地譲渡方法が、親の葬儀(mulasara)の費用(waragad)を子供が負担することをもつて土地購入代金を払ったとする方法である。この場合、購入ではあっても親から子供に対して土地の譲渡がなされるし、親の死亡時になされる点でも相続と類似している。

購入は普通、慣習的方法でなされるが、ときには土地売買公正証書を作成するなどの方法も用いられる⁽²²⁾。この購入も、親族間でなされるものと、親族ではない他人との間でなされるものに分けて考える必要がある。親族間でなされる売買とは、たとえば親が子供の婚姻費用を捻出するため、都市に出て既に世帯をもつている別の子供に水田を売却し、結婚式後も親はその水田をその子供との小作関係のもとに耕作を続ける、などのケースである。この場合、もちろん生前贈与ではないが、土地所有の階層化の観点からは相続と類似しており、他人に対する売却とは区別して考える必要がある。土地の売却に際し、なるべく近い親族に売却しようとする傾向がみられ、親族の誰もが土地を購入できないときに初めて他人に売却しようとするケースが多い⁽²³⁾。その他の土地譲渡方法としては、質受け(tampa gade)や質戻し、および贈与がある。質受けは、質入れする(ngagadekeun)住民に金銭を払って用益権を得るシステムであり、質入れした住民がその金額を質受け人に返却した時点で土地を返してもらうことが質戻しである⁽²⁴⁾。調査世帯にも1982年に

インドネシア庶民銀行から150万ルピアの長期運転資金金融 (KMKP) を借りたが、130万ルピアの商談の詐欺にひっかかりこれを失ってしまい、養魚池60トゥンバッ (*tumbak*, 1トゥンバッは16平方メートル) を84年に村内最大の地主である前述のハジF氏に150万ルピアで質に出した織物商人の例があった。贈与としては、村内に住む第2夫人に対し、夫が生活費の保証の目的で水田を与えたケースや、モスクを管理している村民に、ワカフ (wakaf) 地を寄贈すると同時にその村民に対し屋敷地を寄贈したケースがあった。その他、土地の交換もしばしば村内および近隣村住民の間で行われる。

さて、調査集落における土地譲渡に際し、以上 の方法のうちどれがよく用いられるのであろうか。第3表から、水田についてみると、購入地面積の合計は譲渡延べ水田面積の67.2%で、相続および生前贈与面積の合計は28.6%であった。この購入地面積合計から、実質的に相続に類似している葬儀費用支払いによる購入部分 (2.4%) を差し引いてもこれは64.8%である。相続や生前贈与の性格を兼ね合わせ得る親族からの土地購入 (14.1%) 面積を全部差し引いた、他人からの購入面積はなお50.7%を占め、件数でも44.9%である。これに質受け質戻し面積の0.9% (いずれも他人との質受け・質戻し) を加えると51.6%が相続の性格のない、土地の購入ないし質受け面積であることが分かり、水田の売買市場はかなりの程度展開していることが読み取れる。

次に畠地面積についてみよう。畠地の場合、第3表では相続が52.6%と最も高い面積比率を示し、これに葬儀費用負担による畠地購入面積を加えると60.2%に達することが分かる。一方、他人からの土地購入面積比率は34.3%と決して低くはないものの、水田の場合と比べれば低い。親族からの土地購入面積は5.5%で、この値を他人からの土地購入に加えても相続による土地取得より低い。ただ、誰から購入したのかについて確かな情報の得られなかつた2470トゥンバッについては、所有者はまだ親から相続・生前贈与を受けておらず、かつ村外の経済活動が成功した後購入した土地であり、多くは他人からの購入と考えられ、この土地の分を加えれば他人からの購入面積ないし、親族からの購入面積の比率は上昇しよう。

最後に屋敷地についてみると、他の地目に比べ親族からの購入面積比率が若干高くなり、葬儀費用負担による屋敷地購入の比率は面積・件数とも他の地目に比べ高い。面積合計の比率は、相続と生前贈与および葬儀費用負担による屋敷地購入の合計で35.6%であった。他人からの購入面積比率は41.4%で、屋敷地でも他人からの購入の方が相続より多い。ただ、親族からの購入面積比率も17.4%を占め、この親族からの購入が血縁間の土地のやりとりの性格と市場での自由な売買との性格を併せもつことから、屋敷地については市場での自由な取引のケースと、血縁者間の土地のやりとり、すなわち血縁者世代間で土地の委譲を行うことによって、血縁者間で土地権の保全を図るケースが相半ばしているといえる。

以上から、調査集落では土地譲渡において、土地市場の成立を前提とし上方・下方の階層化をもたらしうる他人からの購入面積が水田で最も比率が高く、屋敷地・畠地でも譲渡面積全体の30%以上を占めていたことが分かった。一方、相続および生前贈与は面積の合計で水田・屋敷地とも30%に満たず、30%を超した地目は畠地だけであった。ただし、実質的に相続に等しい親の葬儀費用を負担することによる子供の土地購入を加えると、屋敷地では譲渡土地面積全体の35.6%を占め十分大きな数値と考えられることも分かった。さらに、親族間で土地権を保全して大きな階層化を抑制する可能性のある、親族からの土地購入も屋敷地・水田とも土地譲渡延べ面積の10%を超しており、相続およびその類似の土地譲渡方法の比率の高さと合わせ、調査村地域の土地譲渡は土地市場の展開とともに血縁的要因によっても特徴づけられていくと読み取れる。

4. 土地所有階層別にみた土地譲渡方法

では、これらの種々の土地譲渡の方策に農村社会の階層性は影響をもたらしているだろうか。すなわち、農村社会の上層の人々はより自由に所有地を拡大しうる他人からの土地購入を多く行い、農村社会の下層は土地を売却す

第4表 世帯別にみた土地取得方法別土地取得延べ面積と取得件数（世帯農地所有規模別）
(単位：トウハッタ、件)

世帯農地所有規模 (ha)	入										相続					生前贈与			贈与		
	購入					親族より					親の葬儀費用負担の代償として 屋敷地										
	他人より	水田	畠地	屋敷地	水田	畠地	屋敷地	水田	畠地	屋敷地	水田	畠地	屋敷地	水田	屋敷地	水田	屋敷地	水田	質受け買戻し		
所有農地なし うち屋敷地なし	40							16													
所有農地あり 面積 件数	2							1													
0.1未満	139	25	146	215	79	5	110	50	30	4	68	120	1	16	42	1	6	1			
0.1~0.2	15	15	267.5	2	47	8	3	1	4	40	1	16.33	36	40	5	30	1	90	2		
0.2~0.3	24	24	70	6	4	1	40	30	6	1	90	20	100	3	1	1	6	100	1		
0.3~0.4	28	28	100	1	13.75	185	1	1	1	20	1	100	100	100	1	220	1	3	1		
0.4~0.5	2	2	240	70	9	2				24		14	100								
0.5~0.6	11.5	11.5	321	130						2											
0.6~0.7	1	1	4	1						1		1	1	1	1	1	1				
0.7~0.8										5											
0.8~0.9										1											
0.9~1.0																					
1.0~1.5																					
1.5以上																					
合計	355	75	1,924.5	495	149.25	535	80	101	92	110	173.33	956	760	27	130	42	125	6	35		

(出所) フィールド調査より筆者作成。

ることはあっても土地取得方法はより多く相続ないしそれに類似した方法を用いているとする仮説が成り立つからである。

このことを検証するために作成した表が第4表である。この表では、左に示された農地所有規模（ヘクタールで表示）に属する世帯による土地の譲渡について、情報が得られたすべてのケースについて、取得方法、地目別の取得土地延べ面積（トゥンバッで表示）と取得件数が合計してある。

まず屋敷地についてみると、他人からの購入、親族よりの購入、親の葬儀費用を負担することによる購入および相続は農地を所有しない世帯や下層も含めたあらゆる層が行っていることが分かる。ただ、相続や親の葬儀費用の負担による土地購入に比べ、他人および親族からの土地購入の方が農地を所有しない、ないし所有しても狭い土地所有規模階層に件数・延べ取得面積ともどちらかというと多く偏っている。水田については、農地所有規模別でみた上層、中層、下層のいずれの層でも、他人や親族からの購入、相続がみられ、屋敷地の場合にみられた親族からの購入のように下層に偏在しているわけではない。第1表と第2表に示された各農地所有規模別の階層ごとの世帯数と比べてみると、水田の他人からの購入では0.5ヘクタール以上の農地を所有する世帯に多くの延べ面積と件数が購入されていることが読み取れる。水田の相続でも規模別の階層ごとの世帯数と比べてみれば0.5ヘクタール以上の世帯に相対的に多くの延べ面積と件数があることが読み取れる。畠地についても上層から下層までのあらゆる階層で、他人および親族からの土地購入、相続などの土地取得方法がとられている。

以上から、購入・相続とも農地所有階層のあらゆる層で生じているが、水田については他人からの購入に中・上層への偏りがみられ、これは水田の相続についてもある程度いえる。また、屋敷地では親族からの購入、親の葬儀費用負担の代わりに土地を得る方法に、若干の中・下層への偏りがみられることが明らかとなった。以上から上述の仮説は全面的にあてはまるとはいえないことが分かる。

ただ以上のデータから、土地取得方法別でみても若干の偏りが存在するこ

とが分かった。すなわち、階層化を拡大する方向には働きにくく、階層を維持するか規模縮小への方向をもち得る相続が、親の葬儀費用負担の代償として土地を得る方法と併せてすべての階層で（親の葬儀費用負担の代償として土地を得る方法で中下層への遍在が若干みられる）行われているのに対し、階層化を促進する方向に働き得る農地の購入も全階層で行われているものの、水田について他人からの購入にかなりの上層への偏りがあることが分かった。すなわち、土地市場の展開はかなりの程度みられ階層化促進の力は働き得るものである。

5. 土地売却理由と土地所有階層

次に、下方への階層化を生みだし得る土地の売却を検討したい。すなわち、土地市場の一方の当事者である土地の売り手は誰であり、どのような理由から売却しているのかを明らかにすることは階層化要因（この場合下方への）解明への手がかりとなる。土地喪失の原因としては、相続が当然考えられるが、生前贈与より親の死亡時の相続の方が多いこの地域では、現在存在している世帯が相続の結果土地を喪失した事実は少なく、ここでは土地喪失の要因として売却のみを取り上げる。

第5表は、フィールド調査で売却理由が明らかになった土地売却のケースについて、その延べ面積と件数を示している。この表は、調査世帯が過去に行った土地の売却および質入れに際して、売却面積と売却理由が明らかになったケースについて、売却の件数とその土地面積を合計したものである。合計するにあたっては、売却世帯の属する農地所有規模の階層ごとに地目別・売却理由別に面積・件数の双方を合計した。地目の農地には水田・養魚池・畑地が含まれるが、煩雑になることを避けるため、農地として一括した。また、売却理由が2つ以上ある場合は、最初にあげられた理由の項目で面積を計算している。ただ、2つ目以上の理由にあげられた事項について、件数のみこの表のかっこ内に示した。

第5表 バンドゥン県調査村における土地売却延べ面積と件数（売却理由別、世帯農地所有規模別）

		世帯農地所有規模別										(単位：トゥンハッ，件)												
所有農地なしき 所有地なし うち屋敷地なし面積 うち屋敷地あり面積 0.1未満 0.1~0.2 0.2~0.3 0.3~0.4 0.5~0.5 0.5~0.6 0.7~0.8 0.8~0.9 0.9~1.0 1.0~1.5 1.5以上	面積 件数	葬儀費用を だすため		家を建てて ため		子供および親戚 の子供の教育費		子供の結婚 費用		事端・病 気のため		子供の養育費		村外への 移動・出稼		借入金返済		高齢者扶 養のため		土地売却代金 を生販購するため				
		農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地	農地	屋敷地			
120	10	26	4	1	(4)	6	100	1	9	210	220	3	64	2	(1)	50	7	1	0.5	1	6			
90	1	50	1	1		1	2		1													1		
15	2								9															
1	1								1															
70	1																	12	10					
1	1																	1	135	2				
131	2																		2	18				
10	1(1)																							
356	10	146	4	1	(4)	6	109	1	9	274	220	2	(1)	50	19	135	28.5	70	5	1	2	6	1	
6	1(1)	3	1																					

(注) ここでいう売却には買入れも含む。
 (出所) かつては副次的にあげられた元売却理由について、件数のみ記した。面積は第1理由であげられた項目でのみ計算した。

まず、第5表の土地売却理由別の売却土地面積と件数の合計の欄をみていただきたい。この表から農地売却面積の最も多い売却理由は、メッカへの巡礼費用の調達であることが分かる。続いて、子供の結婚費用の捻出のための土地の売却が売却面積および件数でメッカ巡礼に次いで多いことが分かる。この子供の結婚費用の捻出のために土地を売却するとき副次的理由として家を建てるとするケースが2例あった。これらに次いで広い土地が売却された理由は、事故・病気のため生活費を捻出するため、葬儀費用を出すため、事業不調から借金返済のためであった。このように、事業不調・借金返済のように世帯の経済的困窮の結果、土地が売却されたことを直接理由とするケースもあった。

この第5表から、現在農地を所有していない世帯のなかにも、これまで農地を売却してきた世帯が含まれていることが分かる。そこであげられている理由には、事故・病気のためのように世帯の経済的地位の零落を窺わせるものもある。ある世帯は、1974年の村内の織布業衰退期に世帯主の織布業も不調となり、世帯主がベチャ曳きとしてバンドゥンの町に出稼ぎに出始めたがそこで交通事故に遭い、しばらくの間収入がなく、そのため所有農地全部である20トゥンバッの水田を売却せざるを得なかった。その後この世帯は、土地なし世帯として今日まで存在している。ここから、社会保障制度が届かない西ジャワ農村の、普段から経済的に余裕のない零細規模の農民や小工業者が（いかに農村中下層の家計が逼迫しているかについては別稿で述べる）、病気や事故という一生のうち当然起こり得る出来事に対し、土地を持っていればわずかな土地でも売却することで対処せざるを得ない状況が窺われる。

葬儀費用の捻出や、子供の結婚、家を建てるためのような、ライフサイクルから直接生まれる経済的必要から多くの土地が売却されている。投資的性格をもつ土地売却は、子供や親戚の子供の教育のため、および村外への出稼ぎ費用の捻出のためであろう。この場合の村外とはサウジアラビアへの家事労働者としての出稼ぎであった。村外への労働力移動とその村落経済への影響については別稿で述べたい。いずれにせよ、投資的性格をもつ理由のた

めの土地売却は、全体としてみれば土地売却全体の一部でしかなく、ライフサイクルからの必要性と、経済的困窮からの土地売却の方が多いことがこの表から読み取れる。また、この表から、上位の土地所有階層の土地売却もあるものの、現在の土地なし世帯を含む下位の土地所有階層の土地売却が全体としてみれば多いことが分かり、下方の階層化の存在を示唆しているといえる。

敬虔なイスラーム教徒が大宗を占めるこの村の住民には、メッカへの巡礼を行った者に与えられるハジ（haji）の称号をもつ者が多いが、第5表から、このハジの称号をもつ住民が必ずしも土地所有階層の中上位に位置するとは限らず、土地喪失の結果、土地所有階層の下位に属する者もいることが分かる。

さきの土地取得の方策の検討から上層への階層化促進の力が働き得ることが明らかにされたが、以上の分析から、投資的性格をもつ土地売却は全体としてみれば土地売却の一部でしかなく、ライフサイクルからの必要性と、経済的困窮からの土地売却の方が多く、現在の土地なし世帯を含む下位の土地所有階層の土地売却が全体としてみれば多いことが明らかとなった。そしてこのことは、下方の階層化の存在を示唆しているといえる。

では、この階層化はどのような要因によってもたらされるのであろうか。上方への階層化をもたらす要因として、村内と村外からの要因が考えられる。村内は農業と非農業部門に分けられ、村外としては村から長期・短期に村外に出ていった人からの送金や都市民や企業による村の土地の買い占め・買収などが考えられよう。これらの要因は下方の階層化ももたらし得る。以降の節では、主として上方への階層化について、西ジャワの北海岸平野部やブリアンガン高地の盆地部の生産活動に大きな位置を占める稲作経営について詳細に検討し、その後農村内非農業部門と村外への移動要因に若干触れる。

第2節 調査村における稻作経営

本節では調査村の稻作について階層化との関連で稻作経営を述べ、農法・労働関係などについての詳細な論述は別稿で行う。

1. 調査集落における水田・養魚池の作目

第1節の調査村の概要で述べたように、調査集落周辺では約4分の3の水田で年2回の作付が行われている。このうちの3分の1の水田は、年2回の作付の間に年2回ないし1回、稚魚あるいは2センチ程度の魚を水田で飼い、約1カ月後にはこの魚を売る養魚業が組み合わされている。ただ、この養魚業が組み合わされても、主たる事業が稻作であることには変わりがない。また、年に2回作付される水田もそのうちの一部は、乾期作に十分な水が供給されるか否かは雨量まかせで、水が不足で稻が稔らないリスクを冒しながらとにかく作付が行われている。乾期作の6～7月に雨が不足して圃場の稻全体が立ち枯れたり、粒に実がなかつたりすることが多い。雨期作でも、10月はときに雨量が不足する。そのため、10月初めに播種された苗床の苗が10月中旬から下旬には黄色く変色してしまっていることはよくある。ただし、この場合、また播種し直しても、遅れを取り戻すことができる。

この他に、ごく一部の水田では、雨期に稻作が、乾期にトマトなどの野菜が栽培され、また、現在一部の水田にミカンの苗木が植えられ、このミカンの苗木が大きくなるまでの間、この苗木の間で稻作が続けられている。年2回の稻作の作付の後、大豆などの栽培が行われるケースはごく稀である。また、調査村の概要で述べた湧水源の近くの養魚池では、1回35～40日の期間で稚魚の孵化や、0.5センチ程度の稚魚を2～3センチの稚魚にするなど（種々のケースがある）の養魚業が年を通じて行われている。効率の悪い養魚池では、ヨウサイ (kangkung, ラテン名Ipomoea reptans poir) の栽培が同時に

行われている。

以上のように、調査集落の水田・養魚池の作目は多彩であるが、最も重要な作目は水稻であり、本節ではこの水稻の經營について述べる。

2. 調査集落の稻作

調査集落でも、高収量品種は広く作付されている。第6表は、1985/86年雨期作と86年乾期作について、面接調査の結果作付された稻品種ごとの面積を示している。これによると、86年乾期作で最も広く作付された品種は第2種トビイロウンカ耐性種 (VUTW-2) であるIR-24で、全体の74.2%を占めた。続いて、同じく第2種トビイロウンカ耐性種であるチプヌガラ (cipunegara) が全体の11.7%で、トビイロウンカへの耐性のない高収量品種であるIR-09などが合せて7.1%を占めた。ただ、在来種は若干ながら栽培されており、赤米であるベルム (*bereum*) 種が4.9%，その他ブリス・ボダス (*belis bodas*) が2.1%の面積の水田に栽培された。一方1985/86年雨期作作付面積についてみると、在来種のベルム種の比率が35.9%と86年乾期作に比べて著しく多く、IR-24は過半数の水田で栽培されていたがその比率は53.1%と同乾期作より少ない。他にチプヌガラが8.1%の水田で、チサダネ (*cisadane*) が2.9%の水田で栽培された。

第6表 調査世帯の用いた水稻作品種（1985/86年雨期作および86年乾期作）
(単位：トゥンバッ)

	VUTW-2			Non-VUTW	在来種		合計
	IR-24	cipunegara	cisadane	その他のIR種	<i>bereum</i>	<i>belis bodas</i>	
1985/86年雨期作 作付面積	1,836	280	100	0	1,240	0	3,456
(割合, %)	53.1	8.1	2.9	0	35.9	0	100
1986年乾期作 作付面積	2,101	330	0	200	140	60	2,831
(割合, %)	74.2	11.7	0	7.1	4.9	2.1	100

(注) VUTW-2とは、第2種トビイロウンカ耐性種を意味する。

Non-VUTWとは、トビイロウンカに対する耐性のない高収量品種を意味する。

(出所) フィールド調査より筆者作成。

投入財として多く用いられるのが化学肥料である。調査集落の農家の経営地が一般に小さく、狭小な経営地の農家ほど単位面積当たりの肥料投入量を多くする傾向があることもあり、調査集落ではヘクタール当たりの化学肥料投入量が約400キログラムと非常に多い。ちなみに、郡にひとつある村落連合協同組合 (Koperasi Unit Desa : KUD) は84年までこの調査集落の一角にあったが、調査村の山間部農園の茶栽培へのクレジットが焦げついて倒産してしまった。現在KUDは郡庁所在地より約1キロメートルの、マジャラヤとチャレンカを結ぶ道路沿いの幾つか商店が並んだ地区にあり、主に国営電力会社への住民の電気料金の支払いの代行業務を行うにすぎない。したがって、この調査村では、農事クレジット (KUT) などのKUDを通じたクレジットの農民への供与や、農薬・肥料の販売、あるいは食糧調達庁地方事務所 (Dolog) への穀の販売とそのためのインドネシア庶民銀行からのクレジットの付与などの業務は一切行っていない。また、農家グループ (kelompok tanu) は存在するが、その主な機能は稻の新品種の普及および農業普及所 (BPP) などにより決められた農作業スケジュールの会員への伝達とその大まかな実行である。

調査村では本田準備作業にトラクターはほとんど用いられない。犁耕は多くの場合、1頭引きの水牛 (*munding*) でなされる。人口稠密な調査集落には1頭の水牛もいない。調査集落の犁耕は、調査村の北側に隣接する隣村の特定集落の水牛使いに賃耕に出すことが普通である。ただし、2回目の田起こしや代かきを水牛使いに賃耕に出すこともあれば、人力で行うこともあり、ときには1回目の田起こしも人力で行うことがある。水牛を用いた犁耕の労賃は、朝7時から12時までで3500ルピアで食事とお茶と軽いスナックが1度ずつ提供される。イスラームの断食中は、食事などが出されない代わり、労賃は4500ルピアとなる。鍬耕労働は男子が行い労賃は750ルピアで普通食事が1度、軽いスナックが1度提供される。断食中は、労賃が1000ルピアとなる。田植えは、ほとんどの場合女子が行う。この際、賃金労働者が用いられることは非常に多い。除草作業も女子が行い、多くの場合、田植えを行った女子賃金労働者が除草作業も行う。女子労働者のこれらの作業の労賃は、通常500

ルピア（ときに400ルピア）で食事が1度出される。断食中は、これが700ルピア（労賃400ルピアの場合600ルピア）となる。この女子労働者は収穫にも参加するが、田植え作業・除草作業のいずれにも通常の賃金率に従った賃金が支払われ、北海岸平野部で一般的にみられるチェブロカン（*ceblokan*、収穫労働へ参加する農業労働者は除草作業への参加が義務づけられ、除草作業にあたっては賃金の支払いがない、ないし軽い菓子類と飲物しか出されない。ときに田植え作業への同様の条件での参加も収穫労働参加への条件とされることがある）はない。除草作業のうち、押し歩き式除草器（*gasruk*）を用いる作業を女子が行うことはなく、男子が行う。

収穫作業は、多くの場合田植え作業、除草作業をすでに行った女子労働者が鎌を用いて稻を根元から刈り、刈取り作業の後すぐに圃場で稻をビニールの上に乗せた小さな石にたたきつける方法で脱穀作業を行い、風選作業（*napi*）の後、報酬として労働者は刈り取った糲の11分の1を現物で圃場で受け取る。ただし、労働者への報酬の計測に際に用いる手提げ弁当箱容器（*rantang*、農作業をしている者に食事を運ぶ際に用いられる手提げの複数段の弁当箱。複数段の弁当箱のひとつが収穫作業や運搬作業の労賃の計測に用いられる。容器に一杯の糲を入れて糲は約580グラム、山盛りにすると約810グラムまでの糲が入る）は、経営者取り分の計測の際には容器の上端の高さで一杯にするのに対し、労働者取り分への分配に際しては糲を容器に山盛りにして計測する。そのため、実質的には経営者と農業労働者の取り分の比率が9：1や8：1になる。倒伏した稻の刈取りに小刀（*etem, ani-ani*）が用いられて穗刈りされることはある。一定規模以上の圃場の収穫作業には、除草作業や田植え作業を行った女子労働者以外の女子や、ときには男子労働者も収穫作業に参加することもある。圃場で脱穀・風選され収穫労働者への報酬が支払われた後、糲は運搬労働者によって、自作農ないし小作農の家の庭に運ばれ、その庭で運搬労働者への報酬が支払われる。報酬は糲の現物で支払われるが、その糲量は圃場と農家の庭先との間の距離に応じて異なり、村の北西の端から調査

集落までであれば、一担ぎ (*satanggungan*, 普通枠50キログラム) 当たり手提げ弁当容器 6 杯で距離が短ければ 2 杯のこともあるが、調査世帯の多くは 3 杯であった。この運搬作業は、収穫作業には参加しなかった男子賃金労働者が行う。これらの労働過程の詳細な叙述は別稿で行いたい。

第 2 表の右側に示したように、調査集落の水田経営面積は一般に零細であり、水田経営世帯平均で 0.27 ヘクタールであった。第 2 表の右側と左側の所有面積の規模別分布との差は、小作関係によって生じたものである。小作は折半小作 (*nengah*) がほとんどだが、なかには村外に出た子供や兄弟の持つ土地を、村に残っている親や兄弟が小作関係のもとで耕すが、土地所有者である村外の子供や兄弟は小作料を請求しないことがある。このとき、村の兄弟は村に残っている親の面倒をみる義務を負う。調査集落の折半小作では普通、土地所有者は地税を払うが、種枠代・肥料代・農薬代・雇用労働賃は小作人が払う(これにはバリエーションがあり別稿で詳述する)。土地所有者と小作人との間の取り分の折半は、収穫・脱穀した枠が農民世帯の庭先にまで運ばれ、運搬労働者への報酬が支払われた後に行われる。したがって、収穫作業・運搬作業のための労賃は小作人と土地所有者の間の折半ということになる。

一般に経営規模が小さいにもかかわらず、雇用労働への依存は高い。S 氏は、折半小作で 80 トゥンバッ (0.128 ヘクタール) の水田を経営する。この S 氏の小作地の場合、1985/86 年雨期作で小作料を含めない経営費全体の 80.8%，収穫額の 41.7% が労賃部分であった(自家労働部分は含めない)。これが 1986 年乾期作の場合、経営費の 81.2%，収穫額の 34.0% は、労賃部分であった。この場合、S 氏は自小作農と農業労働者を兼ねる農民であり、これでもまだ自らできる作業は自分でこなそうとする傾向がみえる。調査集落には、多数の織布業者が存在するが、長く手織織機で布を織ってきた者のなかには身体が農作業に不向きになってきている者もあり、この場合、経営地の農作業の非常に多くの部分を農業賃労働に出す傾向がある。

調査集落の稻作は自給的性格が強い。一方の調査集落の主要な産業である織布業が全くの商品生産であるのに対し、稻作は生産物のほんのわずかな部

分しか販売されない。実際、調査集落のごとき零細な経営規模では、自家飯米を完全に供給できる農民世帯は多くはない。たとえば、70トゥンバッ(0.112ヘクタール)の水田を持つF氏はマジャラヤで織布工場に住み込みで働き、休日に水田を自作しているが、雨期作だけに収穫のあるこの田からの収穫は722キログラム(ヘクタール当たり収量は未乾燥糲で6.5トンと低くない)で、これは世帯の米の消費の4カ月分しかまかなえない。200トゥンバッの水田を持つ織物商人のJ氏は、父親のT氏に農作業のあらゆる過程を任せながら雨期・乾期とも同面積を経営し、収量を年間2810キログラム(ヘクタール当たりの収量は雨期4.7トン(未乾燥糲、以下同じ)、乾期4.1トン)あげながら、糲を販売せず、農業労働者への労賃支払いを米で行うことはないにもかかわらず、年に1カ月は米を買わなければならぬ。このケースの場合、織物商人としての現金収入があり糲を販売する必要がないとも考えられる。糲を販売したのかとの問に対して、ほとんどの世帯は販売せず自家消費に回すと答え、わずか1世帯(雨期90トゥンバッ、乾期40トゥンバッの小作経営、ただし、土地所有者である村外の子供に対しては、小作料を払わない。農業が世帯主の主たる職業)が2キンタル(200キログラム)販売したと答えた。ただしこの世帯も7・8月には米を買って食べると答えている。他に1世帯が、乾期作について11-12月に糲を販売したいと答えた。この者は農業を主たる職業とし140トゥンバッ(0.224ヘクタール)の水田を自作している。雨期に140トゥンバッ、乾期に40トゥンバッの稲の作付と収穫があり、年間1777キログラムの粗収量(雨期のヘクタール当たりの収量は未乾燥糲で6.4トン、乾期のヘクタール当たり収量は5.2トン)がありながら、年のうち2カ月は米を買わなければならず、雨期作は販売していない。以上のように、ひとつには稲作経営規模の零細性により、他方村内に織布業をはじめとする多くの非農業部門が展開し、これらの就業機会は自給的性格をもち得ないものも多いことから、稲作が勢い自給的性格を強めているといえる。実際、収穫期には糲買付けのための多数の大型・小型のトラックが農村部の集落の間を行き交う北海岸平野部のカラワン(Karawang)地方に比べ、この地方では糲買付け商人は自転車の荷台にせいぜい3~4袋の糲を

持って歩くにすぎず、そのコントラストは明瞭である。

このように稲作の商品化の程度は低くとも、農民は糀価格を知っている。1985/86年雨期作の収穫期の糀価格は、農民が収穫時に未乾燥糀を仲買商人に売ると普通1キログラム当たり125ルピアで、大規模な仲買人(が存在する地域では)に売ればこれが145ルピアになった。この価格は収穫期が終ると上がり、1986年6-7月の乾期作の収穫前は160~170ルピアになっていた。一方1986年の乾期作の収穫時の糀価格は、農業労働者が小口に小規模の仲買人に販売した場合、未乾燥糀が1キログラム当たり100~135ルピアだが、農民がある量以上を中規模仲買人ないし精米所に販売するとき145~150ルピアとなった。そして、この乾期作の収穫後糀価格は上昇し最も高い価格は200ルピアに上昇していた⁽²⁵⁾。

この調査地の稲作経営収支の分析にあたり、各作付期の糀価格の最低値と最高値の平均を用いる。こうする理由は、調査村では上で述べたように生産された糀はほとんど販売されずに自家消費されるか、労賃として現物で支払われている。したがって、糀価格の換算は、収穫期の販売価格ではなく、各作付期間中の平均価格がより適切であると考えられるためである。ここでは、糀を販売した世帯では販売時の価格を、販売しなかった世帯では1985/86年の雨期作の糀価格を1キログラム当たり150ルピアと計算し、86年の乾期作は175ルピアと計算した。ただし、収穫後時間が経過すると糀の水分が減少し重量も減少してくる。収穫直後の未乾燥糀にほぼ等しい農民の庭先渡し段階乾燥糀(gabah kering panen, 水分約22~24%)とKUDなどによる糀の乾燥など収穫後処理の後に食糧調達庁地方事務所が購入する精米所渡し乾燥糀(gabah kering giring, 水分14%)の間の重量比率は、100:85である。ここでは両段階乾燥糀重量の平均を糀重量換算率として用いる。

第3節 調査村における稻作経営分析と階層化

本節では、自作・小作の経営形態別と、経営規模別の稻作の経営収支を分析することで、農民の経営形態別・経営規模別相違が階層化に及ぼす影響を考えたい。最後に、稻作経営以外の階層化に及ぼす要因について、労働力移動と非農業部門に若干触れる。

1. 経営形態別稻作収支と階層化

前節で述べた稻作について、1985/86年の雨期作について経営形態別に稻作収支を計算したものが第7表である。この表は、経営費の諸項目について信頼できる数値を得たケースについて、自作農民の経営費を、1985/86年雨期作について、農民世帯当たりの平均値と、ヘクタール当たりの値を各々の項目について算出したものである。経営費の諸項目の調査は、農民が一群と認識している数枚の圃場のグループごとに行った。普通、場所が隣接している、自作・小作の経営形態が同一などの圃場は、稻品種もそのグループごとに統一することが多く、種粒の量や投入肥料の量および収量などその圃場グループごとに別々に農民に尋ねた。

第7表から、自作・小作とも経営費のうち労賃部分が大きいことが分かる。すなわち、自作農の場合、収穫・運搬労働を除く労賃部分は粗収益の23.8%，また収穫・運搬労働が粗収益の13.8%で、合計すると37.6%になる。この傾向は小作農の場合にも妥当し、収穫・運搬労働以外が25.5%，収穫・運搬労働部分が13.6%で合計が39.1%と、自作よりいっそう高い（ただし、ここでいう労賃部分には水牛が用いられた賃耕代が含まれている）。それでも高い農業賃金労働依存についてはこの村の独自な事情をあげておく必要があるだろう。すなわち、この村は村の概要でも述べたように、織布業が盛んであり、織物商人や織布業者が多数存在する。たとえば、前述のJ氏は、自らはほと

んど農作業を行わず、父親のT氏を始めとする多くの村民の農業賃金労働によって作業が行われている。また、親族でもある大規模織物商人のP氏と賃織り関係を結ぶV氏は、70トゥンバッの水田について元村民で現在は隣県のガルッ県に移り住んでいるU氏と刈分小作関係を結んでいるが、日々織布業に忙しいのと、織布業者は身体が農作業に向かなくなってしまった（と考えてる）ので、非常に多くの作業を農業賃労働に出している。また、小作農でモスクを管理運営するアジュンガン (*ajenggan*) と呼ばれる地位にあるI氏は、わずか60トゥンバッ (0.096ヘクタール) の経営地ながら、田植え、3回の除草、収穫に多くの高齢女性労働力を用いる。これらから小作人の稻作経営収支が

第7表 調査世帯の経営形態別稻作収支 (1985/86年雨期作)
(単位: ルピア)

経営形態 収支項目	自 作			小 作		
	調査世帯 平均 値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)	調査世帯 平均 値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)
粗収益 ¹⁾	163,435	755,355	100	169,268	623,042	100
経営費	72,785	336,391	44.5	144,499	531,872	85.4
種苗	2,167	10,152	1.3	1,600	5,890	0.9
肥料	7,597	35,110	4.6	8,332	30,669	4.9
農薬	278	1,287	0.2	883	3,250	0.5
雇用労賃	61,399	283,775	37.6	66,116	243,358	39.1
収穫・運搬以外分 ²⁾	38,905	179,811	23.8	43,102	158,649	25.5
収穫運搬分	22,494	103,964	13.8	23,014	84,709	13.6
支払い小作料	—	—	—	67,462	248,314	39.9
地税諸負担	1,313	6,068	0.8	106	390	0.1
所得	90,650	418,964	55.5	24,769	91,170	14.6
参考資料						
粗収量(キログラム) ³⁾	1,177	5,444		1,220	4,490	
経営地面積(ヘクタール)	0.216	1.0		0.272	1.0	
サンプル数(n)	13			10		

(注) 1) 粗収益は、粗収量に収価格を乗じたもの。収価格については、本文参照。

2) 奮力賃耕費を含む。

3) 農民の庭先渡し段階乾燥粉 (gabah kering panen) 重量。

(出所) フィールド調査結果に基づき筆者集計。

マイナスになっているケースもあった。このような要因もあって労賃部分が高い比率となっているが、この傾向は1986年の乾期作でも同様であった(第8表)。1986年の乾期作の自作農民の平均稲作所得は約7万4000ルピアで、1ヘクタールの水田面積に換算すると41万5000ルピアであり、粗収益の54.0%であった。ただし、この稲作所得には自家労働部分が含まれる。

小作の場合、小作料を支払わねばならず、小作人の稲作所得は少なくなる。小作料は、1985/86年雨期が小作農平均で6万7462ルピアで、1ヘクタール当たりで24万8314ルピアと、粗収益の39.9%を占めた(第7表)。この小作料比率は1986年乾期作(第8表参照)の40.9%とあまり変わりがなく、86年乾期作

第8表 調査世帯の経営形態別稲作収支(1986年乾期作)

(単位:ルピア)

収支項目	自 作			小 作		
	調査世帯 平均 値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)	調査世帯 平均 値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)
粗収益 ¹⁾	137,118	768,598	100	133,972	616,951	100
経営費	63,078	353,575	46.0	121,228	558,262	90.5
種苗	1,580	8,858	1.2	1,257	5,788	0.9
肥料	8,194	45,931	6.0	7,463	34,368	5.6
農薬	14	77	1.0	644	2,964	0.5
雇用労賃	52,404	293,747	38.2	57,050	262,720	42.5
収穫・運搬以外分 ²⁾	32,905	184,447	24.0	38,075	175,340	28.3
収穫運搬分	19,499	109,300	14.2	18,975	87,380	14.2
支払い小作料	—	—	—	54,732	252,045	40.9
地税諸負担	885	4,961	0.6	82	377	0.1
所得	74,040	415,023	54.0	12,744	58,689	9.5
参考資料						
粗収穫量(キログラム) ³⁾	847	4,748		828	3,811	
経営地面積(ヘクタール)	0.178	1.0		0.217	1.0	
サンプル数(n)	12			11		

(注) 1) 粗収益は、粗収量に収価格を乗じたもの。収価格については、本文参照。

2) 契約賃耕費を含む。

3) 農民の庭先渡し段階乾燥収(gabah kering panen)重量。

(出所) フィールド調査結果に基づき筆者作成。

の1ヘクタール当たりの小作料は25万2045ルピアであった。これらの小作料を払い、小作人の費用負担分を引くと小作人の取り分は少なく、1986年乾期で粗収益のわずか9.5%しかなく、85/86年雨期で14.6%であった。1986年乾期の小作人の取り分が非常に少ない背景には、86年乾期の最大規模の小作農（同時に最大規模の経営者）の収量が相対的に少なかったことも関係している。また小作人には、町に出て行った子供や兄弟が所有する土地を小作の形で耕作する農民が3人いるが、彼らの小作料の支払いには非経済要因が入っているため、小作料が折半分より高くなることも低くなることもある。1986年乾期は、収量は低かったが父親が子供に折半より多く払う者（上記の最大規模の自小作農）があり、これが小作料の粗収益に占める割合を引き上げた。また、1985～86年の低生産者米価傾向も少なからず小作人所得の低下をもたらしていると考えられる⁽²⁶⁾。

これまでの叙述からこの村の稻作経営が階層分化に及ぼす影響を考えてみたい。ここでは、調査村地域の土地価格との関連で考える。なぜなら、第1節でも説明したようにこの村の土地市場はかなり展開しており、土地の売買を通じた土地所有でみた上方・下方の階層化の可能性が指摘されたからである。

調査時点における調査村の土地価格は、水田が1トゥンバッ当たり2万ルピアから3万ルピア（1ヘクタール当たり1250万ルピアから1875万ルピア）、屋敷地が4万ルピアから5万ルピア（1ヘクタール当たり2500万ルピアから3125万ルピア）、畑地が2000ルピアから2万ルピア（1ヘクタール当たり125万ルピアから1250万ルピア）、養魚池が4万ルピアから5万ルピア（1ヘクタール当たり2500万ルピアから3125万ルピア）であった。今、水田について最も多くの回答を得た1トゥンバッ当たり2万5000ルピア、すなわち1ヘクタール当たり1562万5000ルピアで考える。

まず、自作農についてみる。1985/86年雨期作と86年乾期作を合わせた自作農所得は、1ヘクタール当たり約83万4000ルピアであった。これは、水田土地価格の5.3%である。もし、自作農が自らの耕作地からの1年間の収入でた

とえば0.3ヘクタールの土地を買おうとするなら5.5ヘクタールの水田が必要になる(1ヘクタールの土地を購入するためには18.3ヘクタールの土地からの収益が必要)。ただし、この計算には、自作農の生活費や次回の耕作のための準備資金が含まれておらず、これらを含めれば上記の面積の水田を購入するためにはより広い土地が必要ということになる。しかし第1節および第2節で述べたように、実態としては調査村における水田所有者の平均所有水田面積は0.27ヘクタールで、水田経営地の農民世帯平均面積は0.27ヘクタール、自作世帯平均自作水田規模は0.22ヘクタール(1985/86年雨期作、第7表)と、いずれもきわめて零細であった。そして、最大の土地所有者でも水田面積は1.65ヘクタールで、最大の経営者の経営規模は自作地0.66ヘクタール、小作地1.18ヘクタールであった。ちなみに、0.1ヘクタールの水田を買うにも125万から187万ルピア必要で、この1年間の経営で125万ルピアを捻出するためには約1.5ヘクタールの自作地が必要だが、小作地からの所得の低さを考えても、村内の最大の自小作農家(小作地を持つことで経営地を広げているかにみえる)もこの水準には至らない。これらから、村内の農民が自作地からの収入で新たな水田を購入し、それによって所有地規模を拡大していくのがいかに難しいかが分かる。

次に、小作地についてみる。小作地は、以上から明らかなように粗収益に対する所得の率が低い。小作地からの所得で所有地規模を拡大するのは、この村ではほとんど不可能といえる。ここで注目すべきは小作料であろう。自作からの所得には、自家消費分も含まれ(実際この村では、米はほとんど自家消費してしまい、多くの農家が自家消費分もまかなえない)、これのうちどれだけが土地購入などの投資に向けられるのかきわめて不確かなのであるが、一方小作料はかなりの部分が自家消費分や翌年の作付の種粒・費用分以外である可能性をもつ。なぜなら、この村では自らの水田を小作に出す世帯には、豊富な自作地にせよ非農業部門の就業機会にせよ、あるいは村外の就業にせよ、より有利な就業機会をもち、それは現金収入をもたらす場合があり得ると考えられるからである。あるいは、小作料として徴収された粒は世帯の自家消

第9表 調査世帯の経営規模別稻作収支（1986年乾期作）
 (単位：ルピア)

経営地規模 収支項目	0.3ヘクタール以上			0.3ヘクタール未満		
	調査世帯 平均値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)	調査世帯 平均値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)
粗収益 ¹⁾	341,421	675,643	100	76,470	714,865	100
経営費	230,503	456,144	67.5	50,530	469,822	65.7
種苗	3,666	7,255	1.1	771	7,207	1.0
肥料	19,667	38,919	5.8	4,459	41,683	5.7
農薬	483	955	0.1	310	2,905	0.4
雇用労賃	143,881	284,727	42.1	28,080	262,502	36.6
収穫・運搬以外分 ²⁾	95,767	189,513	28.0	17,078	159,652	22.2
収穫・運搬分	48,114	95,214	14.1	11,002	102,850	14.4
支払い小作料	61,863	122,422	18.1	16,491	154,163	21.5
地税諸負担	943	1,867	0.3	419	3,913	0.5
所得	110,918	219,499	32.5	25,940	245,043	34.3
参考資料						
粗収量(キログラム) ³⁾	2,109	4,174		472	4,416	
経営面積(ヘクタール)	0.505	1.0		0.107	1.0	
サンプル数(n)	6			14		

(注) 1) 粗収益は、粗収量に粗価格を乗じたもの。粗価格については、本文参照。

2) 畜力賃耕費を含む。

3) 農民の庭先渡し段階乾燥糞 (gabah kering panen) 重量。

(出所) フィールド調査結果に基づき筆者作成。

営地規模の世帯の収穫が順調であったことが大きく左右した。以上の第9表と第10表から、経営地0.3ヘクタール以上の世帯の1985/86年雨期作と86年乾期作の稻作所得の合計は、約48万5000ルピアで、水田価格との差は前述の自作農所得や小作料の場合と比べいっそう開いている。

以上から、経営規模別でみた経営費や収益の差は、ここでいう水田土地価格の稻作所得に比べた著しい高さの問題をなんら変化させるものではないことが分かった。

これらから、現在の調査村地域の現在の所有・経営地規模や土地価格を前提にすれば、高収量品種の導入や肥料の多投入などによる収量の増大はあれ、

稻作の経営や小作関係の展開から一定規模以上の土地の集積が生じるには、調査村地域の土地価格はあまりに高いことが分かる。調査村地域は、第1節の調査地概要でも述べたとおり、大都市から40キロメートル以上離れ、事實上の経済活動の中心地になっている郡役場のある2つの町からも8キロメートル以上ある、近郊農村とは呼べない農村地域である。したがって都市化の影響が皆無とはいえないものの、これが土地価格を大幅に引き上げる段階には至っていないといってよい。

別稿でより詳しく論ずるが、ブリアンガン高地の県(kabupaten)庁所在地は、バンドゥン市を中心に約60キロメートル西にチアンジュールの町、その

第10表 調査世帯の経営規模別稻作収支(1985/86年雨期作)
(単位:ルピア)

経営地規模	0.3ヘクタール以上			0.3ヘクタール未満		
	調査世帯 平均値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)	調査世帯 平均値	ヘクタール 当たりの値	比率 (%)
粗収益 ¹⁾	442,428	706,013	100	83,055	657,079	100
経営費	275,808	440,127	62.3	52,596	416,103	63.3
種苗	4,724	7,538	1.1	1,158	9,164	1.4
肥料	18,042	28,791	4.1	5,273	41,718	6.3
農薬	1,125	1,795	0.3	407	3,221	0.5
雇用労賃	166,445	265,607	37.4	32,906	260,334	39.7
収穫・運搬以外分 ²⁾	105,578	168,477	23.7	21,666	171,408	26.2
収穫・運搬分	60,867	97,130	13.7	11,240	88,926	13.5
支払い小作料	83,893	133,874	19.0	12,233	96,780	14.7
地税諸負担	1,581	2,522	0.4	618	4,885	0.7
所得	166,620	265,886	37.7	30,459	240,976	36.7
参考資料						
粗収量(キログラム) ³⁾	3,189	5,088		599	4,736	
経営地面積(ヘクタール)	0.627	1.0		0.126	1.0	
サンプル数(n)	6			14		

(注) 1) 粗収益は、粗収量に稲価格を乗じたもの。稲価格については、本文参照。

2) 契約賃耕費を含む。

3) 農民の庭先渡し段階乾燥稲(gabah kering panen)重量。

(出所) フィールド調査結果に基づき筆者作成。

西60キロメートルにボゴール市、ボゴール市の南40キロメートルにスカブミ市、バンドゥン市の東南東60キロメートルにガルッの町、また東南東60キロメートルにタシックマラヤの町などと、ほぼ60キロメートルから40キロメートルの距離に各々の県の中心都市である大・中都市が存在する。そして、これらの大中都市の回りの半径10~40キロメートルの地域が水稻地域になっており、中心都市からのこれらの半径を超す地域の多くは地形の傾斜が徐々に強くなり畠地が増える。もちろん、街道筋沿いなどのこれらの範囲を超えた地域にも水田がみられるが、たいていは狭い谷間状の地形の地域で、大きな階層化が生ずるにはあまりに水田面積の広がりがない地域が多いといえる。

以上から、調査村とバンドゥン市や郡庁所在地との距離的、社会的関係はプリアンガン高地地方では決して特異ではなくむしろ一般的とさえいえる。バンドゥン県の盆地部に限っていえば稻作地帯の大半は調査村より都市との距離が近くその分水田価格がいっそう高いといってよい。他のガルッ、タシックマラヤ、マジャレンカなどの町はバンドゥン市より都市としての規模は小さいが農村部も含め、奥深い山間部以外の地域は人口密度が非常に高いこと、およびこれらのプリアンガン高地の町の周辺の稻作地帯はまたバンドゥン市周辺の稻作地帯よりも小さく、都市から40キロメートル以上離れた地点には広々とした稻作地帯もほとんどないことを考えても、稻作經營の階層化に及ぼす影響を土地価格が大きく制約している調査村の例は決して特異ではないと考える。

ここで述べた稻作經營の上方への階層化に及ぼす影響は、土地価格や稻作經營のあり方、そして、經營規模や小作地面積によって当然変化し得る。事実、西ジャワ北海岸平野部のカラワン地方では、同時期水田価格が1ヘクタール当たり500万~600万ルピアであり、また所有水田が10ヘクタールを超す世帯は珍しくなく、なかには50ヘクタールにも及ぶ世帯が存在した。そこでは、50ヘクタール近くを所有しその大半を小作に出す世帯は、ほぼ毎年小作料などから1ヘクタールの土地を買い増していた。そして、この事実の背後には明らかに商業化が進んだ稻作經營があった。

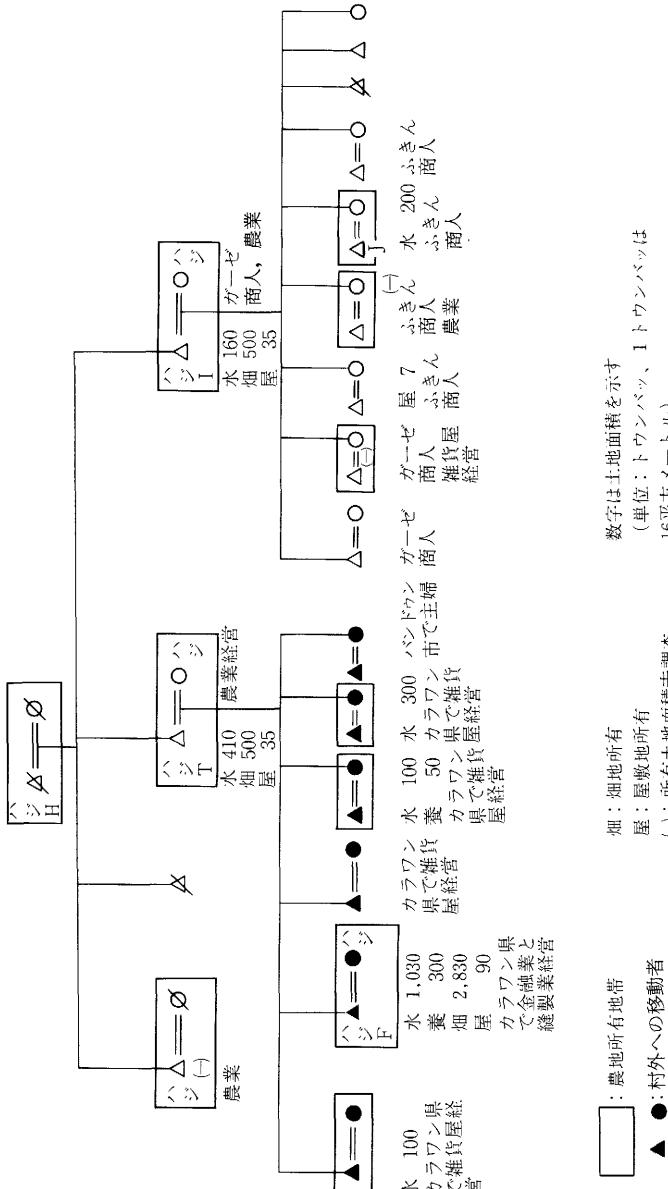
以上の、商業化の程度が低く、一方土地価格は遙かに高いブリアンガン高地農村の事例は、村内の稲作が強い階層化のインパクトをもたないことを示しており、このことはブリアンガン高地稲作農村ないし稲作畑作混合農村が、西ジャワ北海岸平野部に比べれば明らかに上方への階層化の程度が低いことの多くを説明しよう。

ただ、調査村でも明らかなように、北海岸平野部ほどではないにせよブリアンガン高地農村にも村内の社会的経済的コンテキストからみれば明らかな上方の階層化が存在し、一方非常に多数の全く土地を持たない層が存在する。以下、調査村の上方への階層化の事例に基づいて簡単にその要因に触れる。

3. 階層化と非農業部門および労働力移動

第1図は、調査世帯中の最大規模面積の土地の所有者とこれに次ぐ面積の土地所有者（最大規模土地所有者の父親）を含む、村の有力者の系譜図である。生前村の有力者であったハジH氏が1965年に死亡したとき、現在は農民グループ（kelompok tani）のリーダーを務めるハジT氏と、ガーゼ・包帯の大規模（村の経済のコンテキストで）商人であるハジI氏らは各々水田160トゥンバッ、畠地500トゥンバッ、屋敷地35トゥンバッの相続をうけた。ハジT氏は当時織布業を営んでいたが、1965年以降の村の織布業が衰退するにしたがい、70年代中途に織布業および織物商人をやめ、農民に戻った。このハジT氏の子供たちは、当初ハジT氏の織布業および織物商いを手伝っていたが、1970年代中頃から次々に村の外に出る。この息子たちのなかでも次男のハジF氏は、バンドゥンの町で金貸し業で成功し、以降活動の拠点をカラワンに広げてカラワンでは金貸し業と同時に縫製業も経営するようになる。この事業からの収益によってハジF氏は1970年代末より次々と村の土地を購入し、80年代初めには村にスペイン風の邸宅を建設し、以降村とカラワンの間を往き来する生活を送っている。調査時点では、ハジF氏の所有地は水田1030トゥンバッ、養魚池300トゥンバッ、畠地2830トゥンバッ、屋敷地90トゥンバッと、

第1図 村内上層の系譜図。土地所有と職業および村外への移動



村のなかでは桁はずれに大きな土地所有者となった。これらの農地はすべて小作に出されその多くが父親であるハジT氏のもとで耕されている。このハジT氏の長女はカラワン県チカンペック (Cikampek) で雑貨商を經營、その結果50トゥンバッの養魚池を購入し、やはり父親のハジT氏のもとに小作に出している。

一方、1960年代の織布業者から70年代以降織物商人に転じて事業を成功させているハジI氏の息子たちは、独立した者のすべてが村の織布業者の生産物であるふきんないしがーゼ・包帯の商人となり、三女の夫 (J) はふきん商人として成功を収め、水田も200トゥンバッ所有するに至った。この三女の夫婦はこの水田を小作に出していないが、その耕作の大きな部分を夫婦の夫の父親が担当していることは既に述べたとおりである。

ここで注目すべきは、ハジT氏は、ハジF氏を始めとする村外への労働力移動と移動先地における事業の成功から購入することのできた土地について息子たちとの間で小作関係を結び、そうすることによってハジT氏は經營地を拡大している点である。また、ハジF氏の農地のうち、ハジT氏が耕作しない分は他の村民に80～100トゥンバッの小規模な単位で小作に出されているが、このハジF氏と他の村民との小作関係もハジT氏が管理監督している。そして、ハジF氏の土地の小作を受けている村民は、ハジT氏の水田・養魚池などの耕作・作業に年雇労働者のような形で従事し、ハジT氏の家のなかのあれこれの雑事も多くの場合無報酬で手伝っている。ハジT氏によるハジF氏の土地の小作は、上記のように小作人としての稲作所得はあまりに少ないが、重要なことは、ハジT氏が經營地を拡大して上方への階層化過程にあるというよりも、ハジT氏の家族・親族全体で土地所有の保全をはかり、かつ他の村民に対する小規模地の小作は、年雇労働者的で信頼がおけ他の労働者に対する監督作業もこなしうる労働力を確保することが主たる目的のように思われる。

以上から、かつての村の有力者の子供がやはり村の有力者としての地位を占めていること、その子供のなかには成功する者も失敗する者もありながら、

親族全体としては一方で村外への移動と移動先での成功、他方では村内での織物商人という非農業部門における活動によって所有地を拡大していることが分かる。そして、拡大された土地は村内の親族に、部分的には他の村民に小作に出される。ここで経営地の拡大も起り得るが、この経営地の拡大は親族としての資産の保全の意味をもち（同時に村内の有力者としての地位を再生産する）、一方小規模の小作には年雇労働者的労働力確保の意味合いもある。この年雇の労働者と地主との関係には、明瞭な社会的経済的階層差が反映されている。

以上の事実は、調査村における上方の階層化が村外への移動と移動先における経済的成功、そして成功者による村内の土地集積、および村内における非農業部門での成功によって生じていることを示している。これらの成功によって得られた土地は村内の親族によって管理・保全されて親族ないしその親族の年雇労働者的立場のクライエントに小作に出されている。こうすることによって村内上層は、父親あるいは祖父の代からの村の有力者としての地位を親族全体として維持し発展させている。

以上の、村外への労働力移動および村内における非農業部門の活動については各々別稿で詳細に論じる予定であり、本章では以上の事実からブリアンガン高地農村における階層化に及ぼす労働力移動と非農業部門の影響と小作関係により、親族全体として土地所有の上位階層者がその地位を保持する重要性を示唆するにとどめる。

むすび

ブリアンガン高地の農業と同時に織布業が農村内非農業部門経済活動として発達した調査村をケーススタディーとした、ブリアンガン高地農村の階層化に関する以上の研究から明らかになった諸点を以下にまとめてみよう。

- (1) 調査村の農地および水田の所有規模は零細で、農地を所有する世帯の

平均農地規模が0.52ヘクタール、水田を所有する世帯の平均水田規模は0.27ヘクタールである。また農地について62%の世帯が、水田に限った場合は70%の世帯が所有地なしの世帯である。他方、ごく少数ではあるが農地、水田のいずれでも村落社会のコンテキストでは非常に大きな規模を所有する世帯があり、階層差は明瞭である。

- (2) 水田の譲渡では、調査世帯の延べ取得面積の過半が他人からの土地購入で土地市場が展開している。屋敷地・畠地でもこれが30%以上であった。屋敷地では相続・生前贈与および、親の葬儀費用を支払うことで土地を購入したとする方法を合計すると36%になり、全体として土地市場はかなり展開しているが、同時に血縁間で行われる土地譲渡も相当程度の比率をもつ。
- (3) 水田・屋敷地・畠地とも農地所有規模のあらゆる層で購入・相続が行われているが、水田について他人よりの購入と相続に中・上層への偏りがみられ、屋敷地については親族から購入、親の葬儀費用の負担の代償として土地を得る方法、および他人からの購入に若干の中・下層への偏りがみられることが明らかとなった。
- (4) 投資資金を得るために土地売却は、全体としてみれば土地売却全体の一部でしかなく、ライフサイクルからの必要性と、経済的困窮からの土地売却の方が多く、現在の土地なし世帯を含む下位の土地所有階層の土地売却が全体の中で相対的に高い比率を占め、下方の階層分化の存在を示唆している。
- (5) 調査村の稲作は、調査時の雨期作で64%の水田に、乾期作に93%の水田に高収量品種が作付され、肥料投入量も多い。ただ生産される糲の多くは販売されずに自家消費にまわり、自家消費分もまかなえない農民が多く、稲作のみをみれば商業化の程度は高くない。
- (6) 稲作経営費の構成のなかでは、小規模経営であっても農業賃金労働に依存する経営が行われているため労賃部分が高く、粗収益の40%前後である。また小作人からみれば労賃部分と小作料が高く、小作料は粗収益

の約40%である。

- (7) 自作農の稻作所得に比べ、水田価格は非常に高く、雨期作と乾期作を合わせた稻作所得は水田価格の5.2%にしかならなかった。現在の調査村地域の土地所有規模を考えれば、自作農が、その稻作事業利益から水田を買い増すことは難しい。また年間小作料収入は水田価格の3.2%で広い小作地からの小作料収入で土地を買い増すことも難しい。したがって、稻作自体が所有土地規模でみた上方の階層化のダイナミズムをもつための条件に欠けている。このことは、プリアンガン高地稻作地帯と西ジャワ北海岸平野部農村の階層化との大きな相違を一部説明している。
 - (8) 農村内非農業部門と村外への労働力移動は、上方への階層化の要因となっている。
 - (9) 親族間(とくに村外へ出た子供と村内の親)の小作関係は、在村農民の經營地の拡大をもたらすというより、資産の親族間の保全という意味をもち、富農は年雇労働者を用いた経営を行っている。
- 本章では、下方への階層化を十分扱えなかった。次稿では、村外への労働力移動と農村諸階層との関係について詳細に論じたい。また、農村内非農業部門(とくに織布業)について別稿で詳細に論ずる予定である。

[注] —————

- (1) Ten Dom, H., "Cooperation and Social Structure in the Village of Chibodas," W.F. Wertheim編, *Indonesian Economics: The Concept of Dualism in Theory and Policy*, ハーグ, W. van Hoeve Publishers Ltd., 1961年, 347~382ページ。
- (2) Alisjahbana, Sumiati, "A Preliminary Study of Class Structure Among the Sundanese in the Prijangan," イサカ, (A Thesis Presented to the Faculty of the Graduate School of Cornell University for the Degree of Master of Arts), 1954年。
- (3) Geertz, Clifford, *Agricultural Involution: The Processes of Ecological Change in Indonesia*, バークレーほか, University of California Press, 1963年, 13~14, 42~44ページ。

- (4) Soewardi, Herman, *Village Society's Response toward the Modernization of Agricultural Production, Especially Rice (A Case Study from West Java)*, バンドゥン, 出版社不詳, 1972年。
- (5) Collier, William L; Gunawan Wiradi; Soentoro, "Recent Changes in Rice Harvesting Methods," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. 11, No.2, 1973年7月, 36~45ページ。
- (6) Tjondronegoro, Sediono M.P., "Bawon dan faktor-faktor penentu sosial ekonominya, Suatu penelitian kasus cepat dan mendalam di Kewakilan Kedungmundu, Kabupaten Karawang," *Masyarakat Indonesia*, Vol. 5, No. 2, 1978年。
- (7) 村井吉敬「インドネシアにおけるビマス計画と農業労働」(『アジア経済』第18卷第6・7号, 1977年7月) 29~50ページ。
- (8) Sawit, Husein M.; Atifah Thaha; Kliwon Hidayat; Saidjan Dasuki; Irzal Kamaruddin, *Aspek Ekonomi Penguasaan Tanah dan Hubungan Agraris: Kasus Satu Desa di Kabupaten Cianjur, Jawa Barat, 1979*, ボゴール, Proyek Studi Dinamika Pedesaan, Survey Agro Ekonomi, 1980年。
- Kasryono, Faisal; Makali; Djono Kustiono; Ratna Asih; Sri Rahayu Sumarah H., *Aspek Ekonomi Penguasaan Tanah dan Hubungan Agraris: Kasus Satu Desa di Kabupaten Sumedang, Jawa Barat, 1979*, ボゴール, Proyek Studi Dinamika Pedesaan, Survey Agro Ekonomi, 1980年。
- Yusuf, Abrar S.; Anwar Hafid; Aris Kristianto; Nazifah Umar; M. Soleh, *Aspek Ekonomi Penguasaan Tanah dan Hubungan Agraris: Kasus Satu Desa di Kabupaten Subang, Jawa Barat, 1979*, ボゴール, Proyek Studi Dinamika Pedesaan, Survey Agro Ekonomi, 1980年。
- Wiradi, Gunawan; Likap; Sofyan Jamal; Nico Suhariyanto; Umar Wahyu Widodo, *Aspek-aspek Penguasaan Tanah dan Hubungan Agraris: Kasus Satu Desa di Kabupaten Cirebon, Jawa Barat, 1979*, ボゴール, Proyek Studi Dinamika Pedesaan, Survey Agro Ekonomi, 1980年。
- (9) Mintono, Abunawan; Masdjidin Sirgar; Jusuf Saefudin; Chaerul Saleh; Endang Lestari Hastuti; Makali, *Aspek-aspek Kelembagaan dalam Pembangunan Pertanian*, ジャカルタ, Team Studi Dinamika Pedesaan, Survey Agro Ekonomi, 1977年。
- (10) Hayami, Yujiro; Masao Kikuchi, *Asian Village Economy at the Crossroads: An Economic Approach to Institutional Change*, 東京, Uni-

- versity of Tokyo Press, 1981年。
- (11) Kasryno, Faisal; Makali; Chaerul Saleh; Aldian Nasution; Rudolf S. Sinaga, *Perkembangan Institusi dan Pengaruhnya Terhadap Distibusi Pendapatan dan Penyerapan Tenaga Kerja: Studi Kasis di Empat Desa di Jawa Barat*, ポゴール, Yayasan Survey Agro Ekonomi, 1981年。
 - (12) Prayogo Utomo Hadi; Riyadi A. Somantri; A. Rozany Nurmanaf; Husni Thamrin Kalo, *PATANAS, Pola Kesempatan Kerja dan Sumber Pendapatan di Pedesaan Jawa Barat*, ポゴール, Badan Penelitian dan Pengembangan Pertanian, Pusat Penelitian Agro Ekonomi, 1985年。
 - (13) Hardjono, Joan, *Land, Labour and Livelihood, in a West Java Village*, ヨグヤカルタ, Gadjah Mada University Press, 1987年。
 - (14) 松田藤四郎・金沢夏樹編『ジャワ稻作の経済構造』農林統計協会, 1987年, 129ページ。
 - (15) ただし、この3つ目の類型は、東ジャワの農村動態研究からの類推である。Hartoyo, Sri; Soentoro, *Penggunaan Sumber Daya, Lembaga Pelayanan dan Potensi Pembangunan di Daerah Pesawahan Pegunungan dan Daerah Pantai Jawa Timur*, マラン, Studi Dinamika Pedesaan Jawa Timur, 1980年, また, Collier, William L.; Soentoro; Irna Basuki, "Pengamatan tentang Pemilikan Tanah, Land Reform di Jawa," *Prisma*, Vol. 8, No. 9, 1979年9月も参照。
 - (16) Morooka, Yoshinori; Henny Mahrowani, *Upland Economy in Java, A Perspective of a Soybean-based Farming System*, ポゴール, CGPRT Centra, 1990年／藤田幸一「ジャワ農村における労働慣行に関する一考察」(『農業総合研究』第44巻第3号, 1990年7月)。
 - (17) 水野広祐「インドネシアにおける稻作農業の展開と商業化のパターン——西ジャワの北部平野部とブリアンガン高地を中心について」(梅原弘光編『東南アジア農業の商業化』アジア経済研究所, 1989年)所収。
 - (18) White, Benjamin, *Rural Non-Farm Employment in Java: Recent Development, Policy Issues and Research Needs*, ハーグ, Institute of Social Studies, 1986年。
 - (19) 水野広祐「西ジャワ農村における土地所有権の確認書類保有状況」(梅原弘光編『東南アジアの土地制度と農業変化』アジア経済研究所, 1991年)所収。
 - (20) この村の織布業について, Mizuno, Kosuke, "Off-Farm Sector on Rural Java in Changes of Indonesian Economy: The Case of Community-Based Industry's Development," Iwasaki, Teruyukiほか編, *Development Strategies for the 21st Century*, 東京, Institute of Developing Economies, 1992年, 参照。

- (21) 親が存命中に家族に対する資産の分配を決め、すぐ分配が実行される方法は *hibat*, あるいは *hibah*, ないし *hibat (hibah) mutlak* と呼ばれ、親の死亡後なされる場合 *hibat wasiyat* あるいは *wasiyat* と呼ばれる、とスボモは述べている。Soepomo, *Hukum Perdata Adat Jawa Barat*, 第2版, ジャカルタ, Penerbit Djambatan, 1982年, 73ページ。なお本章では、原語をスンダ語で表記する場合はイタリック体を、インドネシア語で表記する場合と、インドネシア語とスンダ語の表記が等しい場合はローマン体を用いる。
- (22) 水野「西ジャワ農村……」。
- (23) 第4, 5表でいう親族とは、被調査者から第3等親を一つの基準に考えているが、多分に被調査者の主觀に負うところが大きい。
- (24) 賃入れには、買い戻し期間を特定し、その期間内に買い戻すことを定めた *jual gade* と、期間を特定せず買い戻し権を留保する *jual akad* がある (Alisjahbana, 前掲論文, 54~55ページ)。本章ではこの双方とも賃入れとして分類した。なお、第1表などの所有地の分類では、実質的に賃受け人が支配を続け、賃入れ人が金額を返却できないことが多いので、賃受け人の所有とみなして集計した。
- (25) 1985~86年の米価については、水野広祐「転換期のインドネシア稻作農業——1985年の生産者米価をめぐって——」(『国際農林業協力』第9巻第4号, 1987年3月) 参照。
- (26) 水野「転換期の……」参照,
- (27) Biro Pusat Statistik, *Indikator Ekonomi, Maret, 1989*, ジャカルタ, Biro Pusat Statistik, 1989年, 53ページ。